

## 国民健康保険の加入と変更の届け出はお済みですか

国民健康保険は、社会保険などに加入または脱退した日から14日以内に届け出が必要です。社会保険の異動と連動して自動的に国民健康保険への加入・脱退はできません。市役所または支所の窓口で必ず手続きをしてください。

また、届け出が遅れることで国民健康保険税と社会保険料の二重請求が発生する場合がありますので、ご注意ください。なお、加入の届け出が遅れても資格取得日にさかのぼって保険税を納める必要があります。

### こんな時は、必ず14日以内に届け出を

こんな時		届け出に必要なもの
国民健康保険に加入する時	ほかの市区町村から転入してきた時	転出証明書、印鑑（認め印）
	国民健康保険以外の健康保険などを脱退した時	健康保険などの資格喪失証明書、印鑑（認め印）
	国民健康保険以外の健康保険などの被扶養者から外れた時	被扶養者でなくなった証明書、印鑑（認め印）
	子どもが生まれた時	保険証、母子健康手帳、印鑑（認め印）
	生活保護を受けなくなった時	保護廃止決定通知書、印鑑（認め印）
	外国籍の人の入国（転入）時	在留カードなど
国民健康保険を脱退する時	ほかの市区町村に転出する時	保険証、印鑑（認め印）
	国民健康保険以外の健康保険などに加入した時	国民健康保険と新しく加入した健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑（認め印）
	国民健康保険以外の健康保険などの被扶養者になった時	
	国民健康保険の被保険者が死亡した時	保険証、印鑑（認め印）
	生活保護を受けるようになった時	保険証、保護開始決定通知書、印鑑（認め印）
	外国籍の人の出国（転出）時	保険証、在留カードなど
その他	市内で住所が変わった時	保険証、印鑑（認め印）
	世帯主や氏名が変わった時	
	世帯を分けた時、一緒になる時	保険証、在学証明書、印鑑（認め印）
	修学のため、別に住所を定める時	
保険証をなくした時 （あるいは汚れて使えなくなった時）	印鑑（認め印） （使えなくなった保険証）	

※国民健康保険の加入の届け出を別世帯の人がする場合には、委任状が必要です。

※すでに国民健康保険の保険証が交付されている場合は、必ず持参してください。

※届け出には、マイナンバーカード・運転免許証など顔写真付の公的証明書が必要です。

【問い合わせ先】 保険年金課 国保係 ☎24-1713 長浜支所 ☎52-1113  
 肱川支所 ☎34-2311 河辺支所 ☎39-2111

## 住まいの安全に関する補助制度

### 住まいの耐震化 補助金

地震が発生した場合、古い木造住宅は非常に危険です。市では、木造住宅の耐震診断・改修にかかる費用の一部を補助しています。

#### ①耐震診断

##### 【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅で、2階建て以下、延べ床面積が500㎡以下のもの ※構造が一定の要件を満たす工法

【補助金額】 次のうちどちらか

##### ▽補助制度

耐震診断にかかる費用の3分の2以内  
(最大4万円まで補助)

##### ▽派遣制度

評価手数料(3,000~9,000円程度)のみ個人負担

#### ②耐震改修

##### 【対象となる住宅】

上記の耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と判断されて、地震に対して安全な構造となるように工事を行う住宅

##### 【補助金額】

▽耐震改修設計にかかる費用の3分の2以内  
(最大20万円まで補助)

▽耐震改修工事にかかる費用以内  
(最大120万円まで補助)

▽工事監理にかかる費用の3分の2以内  
(最大4万円まで補助)

※耐震改修工事に直接関係しないリフォームなどは対象外

##### 【受付期間】

4月1日(木)~令和4年1月31日(月)

### 建築物アスベスト含有調査 補助金

##### 【対象となる調査】

吹付けアスベストなどが施工されている恐れのある建築物で、アスベスト含有調査を行うもの

##### 【補助金額】

▽調査にかかる費用以内

(1棟につき最大25万円まで補助)

##### 【受付期間】

4月1日(木)~令和4年1月31日(月)

### ブロック塀などの安全対策 補助金

地震によるブロック塀などの倒壊から人命を守り、安全な避難路を確保するため、危険なブロック塀などの除去または建て替えにかかる費用の一部を補助しています。

##### 【対象となるブロック塀】

安全対策が必要と判断され、避難路沿道などに面するブロック塀など<sup>注1</sup>

(注1) 補強コンクリートブロック造、組積造(れんが造、石造、コンクリートブロック造)

※申請には施工業者の点検結果(点検表)が必要

##### 【補助金額】

▽除去または建替え工事に係る費用(1m当たり8万円を限度)の3分の2以内  
(最大30万円まで補助)

##### 【受付期間】

4月1日(木)~令和4年1月31日(月)

##### 【注意事項】

▽各補助金は予算が無くなり次第終了します。

▽申請を希望する人は、事前にご相談ください。

▽各補助事業は、着手する前に市への補助金申請が必要となりますので、ご注意ください。

##### 【問い合わせ先】

都市整備課建築係 ☎24-1719

## 大洲での暮らしを応援します

過疎化をはじめ、地域・事業者の担い手不足などさまざまな課題の解消に向けて、空き家の活用や移住・定住の促進を図る支援制度を創設しています。

### 大洲市空き家バンク制度

「空き家バンク」とは、空き家を売りたい人、貸したい人に空き家物件を登録していただき、その情報を市公式ホームページなどで公開することで、利用を希望する人を広く募る制度です。

登録物総件数106件（成約率約65.1%）  
 （令和3年3月末現在、事業者が購入した取引などを含む）

#### 【登録物件募集中】

市内に空き家や宅地（建物解体を前提としたものを含む）を所有し、売却や賃貸が可能な人からの情報をお待ちしています。不動産業者が媒介しますので、安心してご相談ください。



#### 【空き家バンクに関する支援制度】

##### 空き家 <<対象者：利用者（移住者・市内対象世帯）、所有者>>

##### 取得費補助 <最大100万円・補助率1/10>

空き家バンク登録物件の購入費の一部を補助します。

##### 改修費補助 <最大400万円・補助率2/3または1/2>

空き家バンク登録物件（住宅）の改修費の一部を補助します。

##### 家財道具等処分費補助 <最大20万円・補助率2/3または1/2>

空き家バンク登録物件の家財道具処分費の一部を補助します。

##### 媒介手数料補助 <最大10万円・補助率1/2または10/10>

空き家バンクの登録物件の契約成立後、媒介業者に支払う手数料の一部を補助します。

##### <<対象者（対象世帯）について>>

##### ▽移住者

市外から市内に転入する60歳未満の人（就学・転勤・市内の人との結婚によるものなどを除く）

##### ▽市内対象世帯

「中学生以下の子どもを養育する保護者」または「結婚5年以内の夫婦」でいずれかが40歳未満の世帯

##### ▽所有者

空き家バンクに物件を登録する人

空き家バンク登録物件の購入には、商品や追加工事に利用できるポイントを発行する「グリーン住宅ポイント制度」が活用できます。期限がありますので、詳しくはグリーン住宅ポイント事務局までお問い合わせください。 コールセンター（☎0570-550-744）、ホームページ（<https://greenpt.mlit.go.jp/>）

### 大洲市移住・定住支援サイト

市公式ホームページ内にて「大洲市移住・定住支援サイト」を公開しています。

空き家バンクの物件や、移住・定住に関する情報を掲載しています。

<http://www.city.ozu.ehime.jp/site/iju-teiju/>



## 大洲市移住・定住促進補助金

空き家バンク以外にも、移住、定住、就業に対する支援制度があります。  
制度利用には詳細な要件もありますので、お気軽に移住・定住支援センターまでご相談ください。

### 【移住者向け支援制度】

#### 新築 <移住者>

**住宅取得費補助** <最大100万円・補助率1/10>  
新築・建売住宅の工事費・購入費の一部を補助します。

#### 新規就業 <移住者・大学新卒者など>

**家賃補助** <最大月2万円・最長36月>  
市内での新規就業に伴う賃貸住宅家賃の一部を補助します。

#### 移住希望 <移住を検討している県外居住者>

**滞在費等補助** <最大1泊3,000円・補助率1/2>  
移住の相談、準備などのために必要な市内宿泊施設の宿泊費の一部を補助します。

#### 新規就業・創業 <東京圏からの移住者>

**移住支援金** <60万円または100万円（一律）>  
マッチングサイト「あのこの愛媛」を利用した新規就業、または県起業支援金の交付決定を受けて新規創業する人に支援金を支給します。

### 【市内定住向け支援制度】

#### 定住 <仮住まいする平成30年7月豪雨の被災者>

**定住支援補助** <10万円または15万円（一律）>  
被災者生活再建支援制度・加算支援金の対象とならない人が、災害公営住宅または市内住宅に入居・定住する場合に支援します。

#### 結婚 <夫婦ともに39歳以下の新婚世帯>

**新生活支援** <最大60万円>  
令和3年1月1日以後の結婚に伴う住宅の取得費または賃借費用、引越し費用の一部を補助します。

結婚新生活支援補助金の年齢要件が「夫婦ともに34歳以下」から「夫婦ともに39歳以下」に引き上げられました。補助上限額は婚姻時の年齢と世帯の所得額によって次のように区分されます。

夫婦どちらか 高い方の年齢	新婚世帯の所得	
	400万円未満	400万円以上
29歳以下	60万円	30万円
39歳以下	30万円	15万円

【問い合わせ先】 大洲市移住・定住支援センター ☎57-9989 E-Mail: iju-teiju@city.ozu.ehime.jp

## 関連する就業支援制度

### 農林水産業新規参入

**支援給付金** <最大120万円・最長5年間>  
要件に該当する64歳以下の新規参入者などに給付します。  
**育成支援** <最大160万円・補助率1/3>  
機械・施設などの導入費の一部を補助します。  
**林業就業者支援** <最大131万円>  
認定事業体に就業した49歳以下の転入者に就業支援金・新生活支援金を支給します。  
【問い合わせ先】 農林水産課 ☎24-1727

### 創業

<市内で店舗・事業所を開設する事業主>

**創業支援**  
<最大50万円・補助率1/2>  
店舗などの借入費・工事費、備品費、広報費などの一部を補助します。  
【問い合わせ先】  
商工産業課 ☎24-1722





## 令和3年度大洲市うるおいの里づくり事業募集

緑豊かな自然と伝統・文化を生かしながら、歴史的・文化的なものと現代社会とをうまく調和させ、住みよい快適なうるおいの里づくり事業を実施する自治会や伝統芸能保存会などに対し、その経費の一部を補助します。

### 【補助対象種目】

- ▽ふれあい広場整備（ミニ公園）  
（例）広場、花壇など
- ▽観光交流資源整備  
（例）観光地、景勝地など
- ▽伝統芸能・文化の保存育成  
（例）太鼓、獅子舞など

### 【補助対象団体】

自治会、協議会、保存会などで組織が明確な団体

### 【補助率および補助限度額】

補助対象経費の2分の1以内  
（50万円限度）

### 【申請方法】

事業計画書などの関係書類を復興支援課へ提出してください。  
用紙は、復興支援課に用意しています。また、市公式ホームページからもダウンロードすることができます。

### 【問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係  
☎0799989



牛鬼整備事業（中野牛鬼会）



広場整備事業（新谷自治会）

## 次世代多目的コホート研究からのお知らせ

国立がん研究センター、大分大学、愛媛大学、大洲市が共同で行っている次世代多目的コホート研究は、令和元年度より「5年後調査」を行っています。

令和3年度は、平成28年度にご参加いただいた人を対象に、5月中旬頃「生活習慣に関するアンケート」を送付します。令和2年度に送付したアンケートが手元にある人にも引き続きお願いをしています。

また、新型コロナウイルス感染症流行により、生活習慣などがどのように影響を受けたのかを明らかにするための緊急アンケートを実施します。

本研究に参加している人で、令和元年度、2年度の「5年後調査」対象の人に、国立がん研究センターから5月頃に緊急アンケートが届きます。アンケート記入後同封の返信用封筒にてご返送ください。

アンケートの主旨をご理解いただき、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、緊急アンケートは、令和元年度、2年度の「生活習慣に関するアンケート」未提出の人にも送付します。



次世代多目的コホート研究

「生活習慣に関するアンケート」についてもご協力をお願いします。



### 【問い合わせ先】

大洲市保健センター ☎23-0310  
地域事務局（愛媛大学農学部）☎089(946)9209  
中央事務局（国立がん研究センター予防研究グループ）  
☎0120(220)510

## 経済センサスー活動調査について

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。全国すべての事業所および企業が対象になります。

調査員が5月中旬から調査票を配布しますので、調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、調査票の回収は行いません。インターネットもしくは郵送での回答をお願いします。

### 【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係  
☎24 1738



## 経営所得安定対策等相談窓口の開設

水田のフル活用を支援し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図る「経営所得安定対策等」について、農業者に対する相談窓口を開設します。

申し込み方法や制度内容の問い合わせなど、お気軽にご相談ください。

### 【開設期間】

4月30日(金)～6月18日(金)  
午前9時～正午、午後1時～5時  
※ 土・日曜、祝日は除きます。

### 【設置場所】

市役所 農林水産課

### 【持参品】

▽営農計画書(控)  
▽交付申請書

※ 新規の人は通帳が必要です。

### 【問い合わせ先】

農林水産課農業振興係  
☎24 1727  
愛媛たいき農協販売企画課  
☎24 4183

## 10月からごみ出し困難者支援事業「だんだん収集」を始めます

家庭ごみをごみステーションへ出すことが困難な人を対象に、戸別収集を実施します。4月から申請を受け付け、10月からの開始です。

下記の要件に該当する高齢の人や障がいのある人が対象になります。利用には申請が必要です。ご注意ください。

### 【対象者】

次の要件1および要件2の両方を満たす人

#### ▽要件1

- ・介護保険の認定を受けている人(事業対象者を含む)
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人

#### ▽要件2

- ・要件1のいずれかに該当し、一人暮らしで、自分で家庭ごみの排出が困難な人
- ・世帯全員が要件1のいずれかに該当し、家庭ごみの排出が困難な世帯

### 【収集方法】

毎週1回、自宅の玄関前などに出した家庭ごみを収集します。

出す場所は、訪問調査のうえ決定します。

収集するごみの種類は、家庭ごみ分別表と同様です。必ず市の指定袋を使い分別をしてください。

粗大ごみや家電リサイクル法指定製品などは収集できません。

【利用料金】 無料

### 【申請方法】

利用申請書と介護保険被保険者証または障害者手帳の写しを市民生活課、高齢福祉課、社会福祉課、各支所のいずれかに提出してください。

利用申請書は、提出先に備えています。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。



### 【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係 ☎24-1710

## 就学援助制度

市内の小・中学校に通う児童生徒が経済的な理由で就学が困難と認められた場合に、保護者に対して、学校生活に必要な経費（学用品費・給食費・修学旅行費など）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図っています。

### 【援助を受けることができる人】

▽経済的な理由によりお困りで（市民税非課税世帯、児童扶養手当を受けているなど）所得が基準額を満たす人  
 家計が急変した人についても直近3カ月程度の所得審査により援助が受けられる場合があります。

### 【申請方法】

児童生徒が在籍する学校または教育総務課へご相談ください。  
 なお、毎年度申請が必要ですが、昨年度認定された人も必ず申請してください。

### 【申請期限】 7月20日(火)

※ 申請期限後も随時受け付けますが、申請日以降の援助となりますのでご注意ください。

### 【問い合わせ先】

各小・中学校  
 教育総務課学校教育係  
 ☎②41733

## 要約筆記養成研修受講希望者募集

聴覚障がい者などのコミュニケーションを支援する要約筆記者の養成研修について、次のおり受講希望者を募集します。

### 【要約筆記者】

▽手書きコース  
 ▽パソコンコース

### 【研修期間】

5月から令和4年2月までの土日のうち、月1回〜5回

### 【場所】

大洲市ほか  
 各コース 10人

### 【対象者】

県内に居住または勤務する人  
 ただし、要約筆記奉仕員養成研修修了者は、補講コースを受講可能

### 【申し込み期限】

5月17日(月)  
 【申し込み・問い合わせ先】  
 愛媛県視聴覚福祉センター  
 ☎089(923)9093

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更がある可能性があります。

## 5月は赤十字運動月間です ～赤十字社活動資金にご協力ください～

日本赤十字社では、国内外で災害や大事故などが発生した場合、直ちに医療救護班を派遣し、災害救護活動や国際救護活動、国内外の医療・福祉活動などを行っています。

このような活動が行えるのは、日ごろから資金協力をしてくださるみなさんに支えられているからです。ご支援、ご協力いただいたみなさんに、心より厚くお礼申し上げます。

今年も5月に、区長各位などを通して活動資金の募集を行いますので、ご支援、ご協力をお願いします。区に未加入の人や法人、職域などについては、社会福祉課、または長浜・肱川・河辺の各支所で受け付けますので、よろしくお願ひします。

令和2年度の「活動資金」  
**576万998円**  
 ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】 社会福祉課地域福祉係 ☎24-1715

## 新たな民生委員・児童委員の委嘱

民生委員・児童委員の退任に伴い、厚生労働大臣から新たに委員が委嘱されました。

今回委嘱された委員の任期は、令和4年11月30日までです。

### 【新任委員名】 (敬称略)

菊地 明子

【電話番号】 ☎24-0068

【地区名】 南久米地区

【担当地区】 札掛、遍路供養、長谷、横野

酒城 匡

【電話番号】 ☎53-0902

【地区名】 長浜地区

【担当地区】 奥(91)、沖(92)、浜(93)

### 【問い合わせ先】

社会福祉課地域福祉係 ☎24-1715



## 南予ファンをつくる「きずなカード事業」参加店を募集

「えひめ南予きずな博」の開催に伴い、将来的に南予のファンをつくっていく取組としてクーポンカード事業（きずなカード事業）に参加する店舗（施設）を募集しています。

### 【きずなカード事業の内容】

▽参加料 無料

▽募集期限

第一次募集…6月15日(火)まで

第二次募集…6月16日(水)～9月30日(木)まで

日(木)まで

▽合同説明会

(宇和島会場)

日時…5月12日(水)

(第一部) 午後2時～3時

(第二部) 午後3時～4時

場所…愛媛県南予地方局7階大会

議室(宇和島市天神町7番1号)

(八幡浜会場)

日時…5月13日(木)

(第一部) 午後2時～3時

(第二部) 午後3時～4時

場所…愛媛県八幡浜支局7階大会

議室(八幡浜市北浜1丁目3-

37)



えひめ南予  
きずな博



申し込み用  
QRコード

entry/

<https://ehime-kizunacard.jp/>

参加店舗登録用ページ

☎0120(267)143

(委託先…株式会社エス・ピー・シー)

きずなカード運営事務局

### 【問い合わせ先】

えひめ南予きずな博実行委員会

### 【主催】

▽募集店舗に対して  
きずなカード50枚(500円/枚  
で販売可)を無料配布(店舗収益可)

▽特典(※特典内容は自由)

を提供

▽募集店舗が実施するべきこと  
きずなカード持参の来店者へ「きずな特典」を提供

## 令和3年度公益財団法人桧山教育振興会助成事業

公益財団法人桧山教育振興会は、故桧山健三氏<sup>けんぞう</sup>が、郷土大洲の発展に役立ちたいという思いから、私財を投じ、関係者のご協力により昭和56年に財団法人として設立され、平成24年からは公益財団法人となり、今日に至っています。

### 【事業内容および助成先】

公益財団法人桧山教育振興会は、市内における教育・文化・スポーツなど、豊かな人間性をつちかせることを目的とする事業に対する助成を行っています。令和3年度の助成事業内容が次のとおり決定しましたのでお知らせします。



- 1 大洲市内に所在する公立高等学校、中学校および小学校に対する図書、備品、設備等の寄贈(定款第4条第1号)
  - ▽図書・備品寄贈(市内公立小・中・高等学校)
- 2 大洲市内に所在する公立の学校が主催又は参加する文化、体育行事の協賛および後援(定款第4条第2号)
  - ▽全国大会等出場補助(市内公立高等学校)
- 3 この法人の設立主旨から適当、有益と判断される教育関係団体等に対する助成、寄附、寄贈等(定款第4条第3号)
  - ▽青少年海外派遣事業助成
  - ▽記念講演会補助
  - ▽科学体験フェスティバル助成
  - ▽親と子のコンサート開催助成
  - ▽大洲自然科学教室助成
  - ▽大洲歴史文化教室助成
  - ▽大洲市立図書館図書寄贈
  - ▽県指定無形文化財振興事業助成
  - ▽大洲市スポーツ少年団助成
  - ▽大洲少年少女合唱団助成



## 令和3年度の予算規模

会計名		当初予算	対前年度比(%)	
一般会計		298億3,000万円	△1.5	
特別会計	国民健康保険	54億6,256万円	△0.9	
	国民健康保険診療所	1億 835万円	0.3	
	後期高齢者医療	6億7,334万円	1.2	
	介護保険	介護保険勘定	56億6,899万円	6.6
		介護サービス勘定	3,671万円	△11.8
	飲料水供給事業	4,104万円	△9.3	
	港湾施設事業	871万円	14.3	
	土地取得造成	20万円	△1.0	
	農業集落排水事業	1,951万円	6.8	
	温泉事業	884万円	1.7	
特別会計計		120億2,825万円	△0.7	
企業会計	水道	29億6,379万円	17.2	
	工業用水道	2,608万円	△4.4	
	下水道	15億8,004万円	1.8	
	病院	41億1,629万円	4.8	
	企業会計計		86億8,620万円	8.1
合計		505億4,445万円	0.2	

### 教育費



- ▽学校施設の改築を行います。(4億7,036万円)
- ▽教育現場における情報通信環境の整備を行います。(6,654万円)
- ▽肱川公民館岩谷分館の移転改築を行います。(1億2,602万円)

### 土木費



- ▽「新畑の前橋」や「白滝大橋」などの大規模修繕を行います。(5億9,700万円)
- ▽市道阿蔵高山線の延伸工事を行い、残土処理場への交通量分散化を図ります。(2億7,730万円)
- ▽災害公営住宅を整備します。(4億1,007万円)

### 消防費



- ▽消防詰所の改築を行います。(3,292万円)
- ▽小型動力ポンプ積載車などを更新します。(3,323万円)
- ▽肱川・河辺地域の防災行政無線デジタル化工事を行います。(8億5,811万円)

### 商工費



- ▽コロナ禍でも今後継続して事業を実施していくための補助を行います。(1億2,790万円)
- ▽移動販売事業への補助により、買物が困難な状況にある人への支援を行います。(300万円)

# 令和3年度 一般会計当初予算・主要施策

「人・自然・文化がきらめくまちづくり」の実現に向けて、魅力ある地域資源を生かしながら、地域の活性化につながる施策に取り組みます。

## 総務費



- ▽市内の路線バスや循環バス、デマンドタクシーの運行に対して補助を行います。(5,431万円)
- ▽「健やかに暮らせるまちづくり」を目指して、健康づくりと健康寿命を延ばす取組を推進していきます。(809万円)
- ▽平成30年7月豪雨からの復興に向け、肱川地区の複合公共施設の整備を進めます。(7,387万円)

## 民生費



- ▽中学校を卒業するまでの子ども医療費について、自己負担額を全額助成します。(1億5,148万円)
- ▽放課後児童クラブのための施設の改修を行います。(3,116万円)

## 衛生費



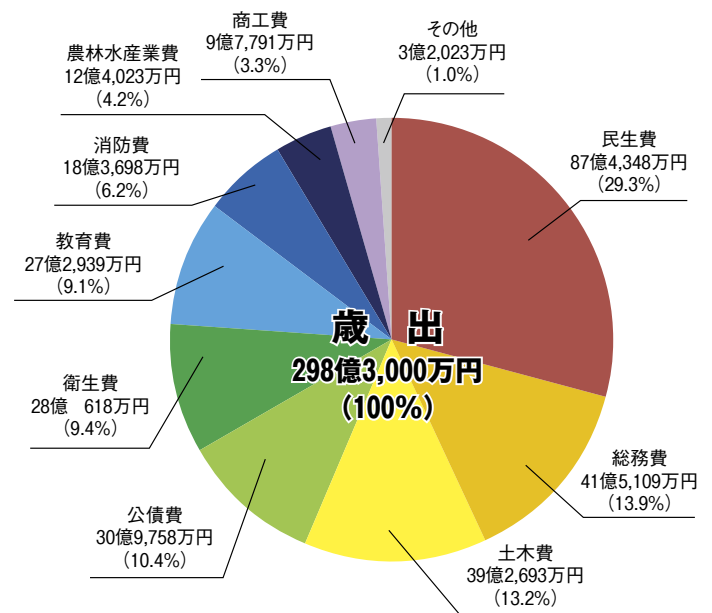
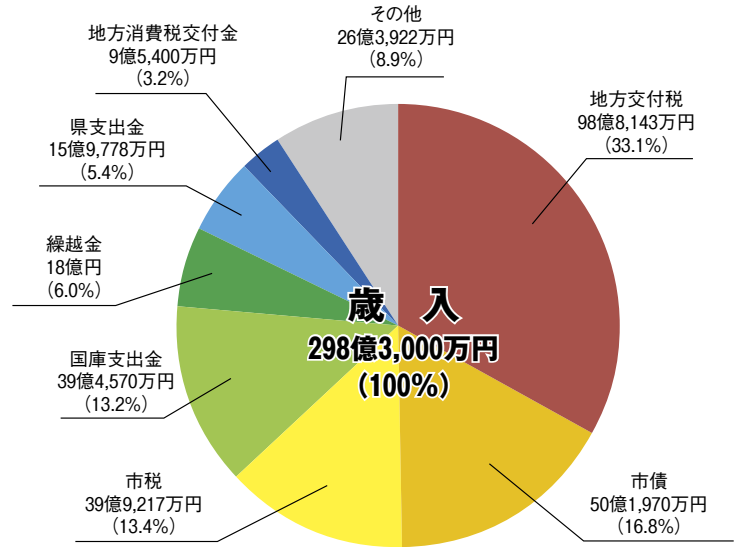
- ▽新型コロナウイルスのワクチン接種を円滑に実施するために必要な体制を整えます。(2億9,841万円)
- ▽救急医療体制を支援します。(7,546万円)
- ▽ごみ出しが困難な人への支援を行います。(503万円)

## 農林水産業費



- ▽「森林環境譲与税」を活用して、森林整備や林業振興事業を行います。(1億1,554万円)
- ▽有害鳥獣の被害防止対策を実施します。(6,697万円)
- ▽長浜港小型船だまりに漁港関連施設を整備します。(2億1,901万円)

## 一般会計の構成



生産者の熱い思い 大洲の「ええモン」をラジオで発信しています

瀧本養蚕／瀧本慎吾さん  
伝統産業を後世に



「大洲ええモンセレクション」や、市内の魅力ある観光地などをより多くの人に知っていただくため、インターネットラジオを通じて情報発信を行いました。当番組は、インターネットラジオ局「ホンマルラジオ道後・大和屋」内で放送されており、ホームページにアクセスすることで、いつでもどこでも聞くことができます。生産者などの大洲への熱い思いが伝わる内容となっておりますので、みなさんぜひ聞いてみてください。なお、収録時期の関係で、現在実施していないイベントを番組内で紹介している場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ先  
商工業課 営業戦略係  
☎ 1722

QRコード  
ラジオオカチエ

天然活魚 濱屋／濱田毅さん  
長浜の魅力をギュっとお届け



ひらのや製造本舗／平井啓太郎さん  
秋の新定番お菓子、栗華の宴



養老酒造(株)／山内光郎さん  
道後・大和屋本店料理長も絶賛、「風の里」



おおす歴史華回廊／今峰優見子さん、玉井淳子さん  
大洲在住者も楽しめるツアーをご紹介します

